地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構第4期中期目標期間における業務実績等報告書

令和6年6月

地方独立行政法人山形県 · 酒田市病院機構

1 法人	の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 報告	の実施根拠法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3 報告	の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4 報告	の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5 評価	方法の概要(評価基準) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ :
6 自己	評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(1) 総	合的な評定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(2) 中	期目標期間における財務情報及び人員に関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(3) 中	期計画の項目毎の評定
第1	中期計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第2	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき
	措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第4	予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第5	短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第6	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、
	当該財産の処分に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第7	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第8	剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第9	料金に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第 10	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 ・・・・・・・・・・・・ 7
	中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	第4期中期目標期間における業務実績項目別自己評価シート・・・・・・・・・・・ 1

1 法人の概要

代表 理事長島貫隆夫

住 所 山形県酒田市あきほ町 30番地

(2) 設立年月日 平成20年4月1日

(3) 設立団体 山形県及び酒田市

(4) 資本金の額 196億2438万9029円(令和2年3月31日変更)

(5) 中期目標の期間 令和2年度から令和5年度まで(4年間)

(6) 目的及び業務

ア目的

地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究等を行うことにより、庄内地域等の医療政策として求められる高度専門医療の提供及び当該地域における医療水準の向上を図り、もって住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

イ業務

- ① 医療の提供に関すること。
- ② 医療に関する調査及び研究に関すること。
- ③ 医療に関する技術者の研修に関すること。
- ④ 医療に関する地域への支援に関すること。
- ⑤ 災害時における医療救護に関すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務に関すること。
- 2 報告の実施根拠法

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第28条第2項

3 報告の対象

第4期中期目標期間における地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の中期計画に対する実績の状況 ※中期計画・・・中期目標に基づき、当該中期目標期間における業務運営に関する計画を定めたもの

4 報告の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構(以下「病院機構」という。)が、日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院並びに日本海八幡クリニック、升田診療所、青沢診療所、松山診療所、地見興屋診療所及び飛島診療所(以下「日本海八幡クリニック等診療所」という。)を運営するにあたり、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上及び業務運営の効率化等について自ら評価を行う。

5 評価方法の概要

中期目標期間における業務実績に関する評価基準(別紙のとおり)

- 6 第4期中期目標期間における業務実績等についての自己評価結果
- (1)総合的な評定

ア 概況について

日本海総合病院においては、第3期中期目標期間に引き続き、救命救急センターや地域医療支援病院等の指定を受ける地域の 中核病院として、安全で高度かつ専門的な急性期医療を提供した。

第二種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症接触者の検体採取及び陽性者の診察を積極的に受入れた。また、 重点医療機関として専用病床 41 床(うち重症者用病床 8 床)を確保し、新型コロナウイルス感染症患者の診療及び入院受け入れ を行った。

令和4年2月には、(公財) 日本医療機能評価機構から主たる機能「一般病院2」(機能種別版評価項目 3rdG: Ver. 2.0) に認定された。

酒田地域が厚生労働省の電子処方箋モデル事業の実施地域に選定され、令和4年10月から日本海総合病院にて電子処方箋先行 導入・運用を開始した。

マイナンバーカードの健康保険証利用及び電子処方箋の利用を促進し、地域の医療安全の向上に努めた。

また、DPC特定病院群の適用の維持による医療の質の向上を図り、急性期医療及び高度専門医療の適切な提供に取り組んだ。 医療人材の確保・育成については、高度専門医療等の安定的な提供を図るため、医師・薬剤師・看護師のほか医療職8職種の 募集、職員採用試験を計画的に実施し、医療従事者の確保に努めた。

日本海酒田リハビリテーション病院は、回復期医療及び慢性期医療を適切に提供した。

日本海八幡クリニック等診療所は、それぞれの地域における唯一の医療機関として一次医療の提供及び地域住民への訪問看護等を提供した。また、地域の医療需要を考慮した体制でへき地医療を提供した。

さらに、地域医療連携推進法人日本海へルスケアネットへの参画により、人工透析の機能分担、地域フォーミュラリ、人事交流、急性期機能の集約化、看護管理者間、介護施設間の連携強化等を行い、地域の医療機関及び介護、福祉施設等との連携を強化し、切れ目のないサービスの提供に努めた。

イ 患者動向及び収支について 別添資料のとおり

ウ 評価した項目数

総項目数 42 項目【評価 S:7、A:21、B:14、C:0、D:0】

工 全体評価

第4期中期目標期間における業務実績及び業務運営については、計画を上回っているものとして評価する。

(2) 中期目標期間における財務情報及び人員に関する情報

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総収益(百万円)	23, 901	24, 873	25, 815	25, 657
総費用(百万円)	22, 609	23, 773	24, 214	25, 067
純利益 (百万円)	1, 291	1, 100	1, 602	589
常勤職員数(人)	1, 120	1, 124	1, 114	1, 125

※(3)の項目ごとに算出することが困難であるため、全体の情報を記載。

(3) 中期計画の項目毎の評定

- 第1 中期計画の期間 令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間
- 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

ア評定

S「中期計画に対する実績は計画を大幅に上回っている。」

イ 理 由

病院及び診療所による医療機能の分担と地域医療連携推進法人内での連携等により、効率的かつ効果的な業務運営を図りな

がら、地域の医療水準の向上に努めた。

- ウ 評価した項目
 - 項目数

29 項目 【評価 S:6、A:14、B:9、C:0、D:0】

- ② 特筆すべき項目
 - ・ 地域の医療機関及び介護、福祉施設等との連携を充実させるため、「地域医療連携推進法人日本海へルスケアネット」に 参画し、地域フォーミュラリ、人事交流、看護管理者間、介護施設間の連携強化等、中心的役割を担った。
 - ・ 令和4年2月には、(公財) 日本医療機能評価機構から主たる機能「一般病院2」(機能種別版評価項目 3rdG: Ver. 2.0) に認定された。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症への対応を継続しながら、重篤な患者に対する三次救急診療を日本海総合病院の医師が担い、 夜間救急外来での初期救急については一般社団法人酒田地区医師会十全堂からの応援医師が担当するなど、救命救急セ ンターとして 24 時間 365 日救急医療の提供体制を維持した。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症接触者の検体採取及び陽性者の診察を積極的に受入れ、重点医療機関として専用病床 41 床(うち重症者用病床 8 床)を確保し、新型コロナウイルス感染症患者の診療及び入院受け入れを行った。また、庄内保健所や地域の医療関係者等との連携体制を構築し、クラスター発生施設への感染症専門班等の派遣を行い、感染管理助言等の支援を行った。新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後も入院・外来問わず、診察を継続した。
 - ・中山間地域において身体の状況や交通手段等で定期的な通院が困難な患者に対し、継続的な治療を行うことを目的とした医療 MaaS (Mobility as a Service) 事業の導入に向け、実証実験や運用の検討、車両整備等を行った。
 - ・ 医療人材の確保・育成については、高度専門医療等の安定的な提供を図るため、医師・薬剤師・看護師のほか医療職 8 職種の募集、職員採用試験を計画的に実施し、医療従事者の確保に努めた。
 - ・ 看護師の資質向上のため、認定看護師の新規取得のほか、特定行為、専門看護師研修者を育成し、目標である各種看護 師資格の取得者数及び特定行為研修修了者数について、毎年度目標値を大幅に上回ることができた。
 - ・ 連携協力医登録制度の活用等により、かかりつけ医への紹介等連携を図り、紹介率及び逆紹介率の毎年度目標値を大幅に上回った。
 - ・ 令和3年2月から日本海総合病院にて「オンライン資格確認」プレ運用を開始した。

 - ・ マイナンバーカードの健康保険証利用及び電子処方箋の利用を促進し、地域の医療安全の向上に努めた。

・ 日本海酒田リハビリテーション病院においては、回復期医療及び慢性期医療を適切に提供し、目標である回復期リハビ リテーション実績指数について、毎年度目標値を大幅に上回ることができた。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

ア評定

A「中期計画に対する実績は計画を上回っている。」

イ 理 由

診療体制の強化や、診療報酬改定等の変化に迅速に対応するなど、収益の確保に努めた。

- ウ 評価した項目
 - ① 項目数

5項目 【評価 S:0、A:4、B:1、C:0、D:0】

- ② 特筆すべき項目
 - ・ ランサムウェア対策が施されたバックアップシステムを導入し、院内とクラウドサーバ上に複数世代のバックアップ保管、SOC(Security Operation Center)によるセキュリティログの監視と解析を令和5年4月から開始した。令和5年8月にはサイバーセキュリティチェックリストを基に管理運用体制の見直しを行った。
 - ・ 業務負担軽減に繋がるようタスクシフティングの推進等について検討を行い、令和2年度に麻酔アシスタント制度を立ち上げ、麻酔アシスタント(臨床工学技士)によるタスクシフトを推進した。
 - ・ 新たな施設基準の取得による増収を図った。また、収益の確保を図るため経営戦略会議にて要件の確認及び報告を行い、 データ解析を進めた後、運用改善を院内の関係部署と連携しながら実施した。
 - ・ 日本海総合病院ではDPC係数等に対する分析及び評価を適切に行い、毎年度DPC特定病院群が適用となった。
 - ・ 後発医薬品数量シェア率について、日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院ともに毎年度目標値を上回ることができた。
 - 入退院支援センターでの退院時会計を引き続き実施し、入院費を早期に請求することで未収金発生防止に努めた。

第4 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

ア評定

A「中期計画に対する実績は計画を上回っている。」

イ 理 由

日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院及び診療所を含む病院機構全体で、経常収支比率と営業収支比率の目標値を上回ることができた。

- ウ 評価した項目
 - ① 項目数

1項目 【評価 S:0、A:1、B:0、C:0、D:0】

② 特筆すべき項目 病院機構全体で、経常収支比率と営業収支比率の目標を毎年度達成した。

第5 短期借入金の限度額

ア評定

S「中期計画に対する実績は計画を大幅に上回っている。」

イ 理 由 短期借入金の実績なし。

- ウ 評価した項目
 - ① 項目数

1項目 【評価 S:1、A:0、B:0、C:0、D:0】

② 特筆すべき項目 計画的な資金収支に努めたため、短期借入金の必要がなかった。

- 第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画・計画がないため、評価対象としない
- 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
 - ・計画がないため、評価対象としない
- 第8 剰余金の使途

ア評定

A「中期計画に対する実績は計画を上回っている。」

イ 理 由

決算剰余金については、建設改良積立金に充当し、将来の施設整備及び医療機器の整備に備えた。

- ウ 評価した項目
 - ①項目数

1項目 【評価 S:0、A:1、B:0、C:0、D:0】

②特筆すべき項目

病院施設等の整備に充てるため建設改良積立金に充当した。

- 第9 料金に関する事項
 - ア評定

B「中期計画に対する実績は概ね計画に合致している。」

イ 理 由

病院機構の規定に基づき料金徴収を行った。

- ウ 評価した項目
 - ①項目数

1項目 【評価 S:0、A:0、B:1、C:0、D:0】

②特筆すべき項目

病院機構の規定に基づき適切に使用料を徴収した。

- 第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項
 - ア評定

B「中期計画に対する実績は概ね計画に合致している。」

イ 理 由

新型コロナウイルス感染症における重点医療機関として診療提供体制等の整備を図った。

- ウ 評価した項目
 - ①項目数

4項目 【評価 S:0、A:1、B:3、C:0、D:0】

②特筆すべき項目

- ・医療機器については、費用対効果、地域の医療需要、他機関との機能分化、医療技術の進展等を総合的に判断して整備し、 適切な医療の確保に努めた。
- ・地域の医療ニーズに対応するため、新型コロナウイルス感染症における重点医療機関として感染症患者の積極的な受入れと 院内感染防止を図り、診療提供体制等の整備を行った。
- ・日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院、日本海八幡クリニック等診療所で新型コロナウイルスワクチン個別 接種を実施した。
- ・前中期目標期間の繰越積立金については、施設の整備・修繕、医療機器の購入等に充てた。
- ・職員が業務に専念できるよう、院内保育所及び病児・病後児保育事業を継続して実施した。

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 中期目標期間における業務実績に関する評価基準

- 1 第4期中期目標期間における業務実績に関する評価の基本方針 第4期中期計画に対する業務の実績について自己評価を行う。
- 2 業務の実績に関する評価の方法

計画に掲げた項目ごとに行う「項目別評価」と業務実績全体の状況について行う「全体評価」の2つを併せて行うものとする。

(1) 項目別評価 項目別評価シート

項目別評価は、中期計画の個別項目毎の進捗状況について、下記により評価するものとする。

- ① 業務の実施状況を幅広く把握し、可能な限り客観的な評価の実施に努める。
 - ・目標数値がある場合はその達成度合い、定性的な目標の場合は具体的な業務実績を把握して評価する。
 - ・業務実績については、その数量だけでなく、その質についても考慮する。
 - ・業務実績に影響を及ぼした要因、予期せぬ事情の変化等についても考慮する。
- ② 判定基準として以下の5段階で評価し、原則としてその理由を付記する。

(判定基準)

「S」:計画を大幅に上回っている(目標数値 110%超)

「A」:計画を上回っている(目標数値 100%超 110%以下)

「B」:計画に概ね合致している(目標数値90%超100%以下)

「C」:計画をやや下回っている(目標数値60%超90%以下)

「D」:計画を下回っており、大幅な改善が必要(目標数値 60%以下)

(2) 全体評価

全体評価は、(1)の項目別評価の結果を踏まえ、全体的な計画の進行状況や達成について、記述式等により評価するものとする。

第4期中期目標期間における業務実績 項目別自己評価シート

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 第4期中期目標期間における業務実績評価

評価基準「SI:計画を大幅に上回っている「AI:計画を上回っている「BI:計画に概ね合致している「CI:計画をやや下回っている「DI:計画をやや下回っており、大幅な改善が必要

		上回っている「B」:計画に概ね合致している「C」:計画をやや下回っている「D」 	- #1ДС	中期目標における業務実績評価				設:	立団体	による評定	
中期目標(令和2年度~令和5年度)	中期計画(令和2年度~令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己評定	評定の理由等	年 R2		おける評 R4		4期 見込 自己 評価	4期 見込 評定	評価
第1 中期目標の期間	第1 中期計画の期間										
令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間とする。	令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間とする。										
第2 住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置									
度」の医療を安定的に提供していくとともに、「保健、医療、福祉」の地域連携を推進し、地域完結型の医療を実現するため、日本海絡合病院、日本海酒田リハビリテーション病院及び日本海(パイリー・ク等診療所を運営し、庄内地域における中核的な医療機関としての役割を引き続き発揮していくこと。日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院及び日本海(パイリー・グラ等診療所の基本的機能は次の表のとおりとする。ただし、次項に掲げる地域の医療機関等との機能分担・連携を推進する過程で、日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院及び日本海(パイリニック等診療所の機能引車、が必要な場合は、設立団体と協議しながら検討を進めること。 病院等 「三次教急医療(教命教急センター) 急性別医療、災害医療、感染症医療、地域医療支援、ペき地医療支援が必解すの自己のための教育研修 日本海酒田リハビリテーシュ・通所リハビリテーシュン病院 の医療、水田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田	る病院経営」の基本理念のもと、地域完結型医療の実現を目指し、日本海総合病院及び日本海酒田リハビリテーション病院並びに日本海八幡クリニック、升田診療所、青沢診療所、松山診療所、地見興屋診療所及び飛島診療所(以下「日本海八幡クリニック等診療所」という。)の効率的かつ効果的な業務運営に努める。また、今後の医療需要の変化に対応するため、地域の医療機関等との機能分担・連携の推進等において、診療機										
飛鳥診療所 一次医療、ブライマリ・ケア	1 医病機能の分化・海锥の推進										
1 医療機能の分化・連携の推進 山形県が策定した地域医療構想の方向性を踏まえ、庄内地域における病床の機能分化・連携を進めていく必要がある。このため、庄内地域の中核的な医療機関として、地域医療連携推進法人「日本海ヘルスケアネット」への参画等を通した地域の医療機関等との機能分担・連携を推進し、地域医療構想の達成と地域包括ケアシステムの構築に資する役割を果たすよう努めること。		・地域医療連携推進法人「日本海へルスケアネット」への参画により、引き続き、人工透析の機能分担、地域フォーミュラリ、人事交流、急性期機能の集約化、看護管理者間、介護施設間の連携強化等の取り組みを通して、地域の医療機関及び介護、福祉施設等との連携を強化し、切れ目のないサービスの提供に努めた。 【実績】日本海へルスケアネット内の人事交流(令和3・4・5年度) 出向元 出向先 職種 人数 備考 健友会 日本海路町川崎陽 R3:3名、R4:3名、R5:4名 平日診療 R3:3名、R4:3名、R5:3名 宿日直 R3:3名、R4:3名、R5:3名 宿日直 R3:3名、R4:3名、R5:3名 透析室 R3:3车、R4:3在、R5:3名 透析室 R3:3车、R4:3在、R5:3在 医日 医 R3:3车、R4:3在、R5:3在 医日 医 最初 R3:3车、R4:3在、R5:3在 医日 医 R3:3车、R4:3在 R5:3在 医日 E R3:3车、R4:3在 R5:3在 医日 E R3:3车 R4:3在 R5:3在 医日 E R3:3车 R4:3在 R5:3在 E B E R3:3在 R5:3在 E B E B E B E R3:3在 R5:3在 E B E B E B E B E B E B E B E B E B E	S	○地域の医療機関等との連携を一層推進し、地域医療連携推進法人「日本海へルスケアネット」への参画等を通して、地域の中核的な医療機関として積極的に地域医療構想の実現と地域包括ケアシステムの構築に資する役割に努めた。 ○地域フォーミュラリについては、薬剤の有効性、安全性、経済性を検討し、地域での推奨薬を13薬剤を選定し、実施した。(令和5年度末現在) ○人事交流については、医師・看護師の人事交流を行い、参加法人の休日等の診療体制確保や職員のスキルアップに繋がった。 ○看護管理者間の連携強化については、看護管理者間で連携し、地域が抱える様々な課題の解決に取り組み、質の高い看護・介護サービスを提供することを目的に活動テーマを決め、活動を行った。 ○介護施設間の連携強化を図るため、毎月1回、介護ワーキングを開催し、共同研修や人材確保等を目的とした職業ガイダンス等を行った。		ω o	S	ω	S	S	

				中期目標における業務実績評価						こよる評定	
中期目標(令和2年度~令和5年度)	中期計画(令和2年度~令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己評定	評定の理由等	年月 R2	を 接毎にお R3	ナる評価 R R4 自 評	5 己価	4期 見込 自己 評価	4期 評定 評定	評価
2 持続的・安定的な医療の提供及び医療水準の向上	2 持続的・安定的な医療の提供及び医療水準の向上										
(1)高度専門医療・回復期医療等の充実・強化	(1)高度専門医療・回復期医療等の充実・強化										
日本海総合病院は、庄内地域の中核的な医療機関として、 急性期医療や高度専門医療等の充実に努めること。 日本海酒田リハビリテーション病院は、回復期・慢性期医療 の充実に努めるとともに、介護・福祉施設等との連携強化を図 ること。 日本海八幡クリニック等診療所は、それぞれの地域における	① 日本海総合病院は、庄内二次医療圏の中核的な医療機関として、ハイブリッド手術室の活用、ロボット支援手術や放射線治療の充実など、急性期医療及び高度専門医療の適切な提供に取り組む。 入退院支援センターの活用や診療情報の共有化などにより、地域の他の医療機関や介護施設と連携し、入院から退院後の在宅や介護施設への移行の円滑化を図り、地域完結型の医療の実現を目指す。 ◆日本海総合病院(令和2年4月1日現在) 項	・日本海総合病院は、庄内二次医療圏の中核的な医療機関として、ハイブリッド手術室での手術室の活用、ロボット支援手術や放射線治療等の高度専門医療の充実を図るとともに、併せてDPC特定病院群の適用維持による医療の質の向上を図り、急性期医療及び高度専門医療の適切な提供に取り組んだ。 ・入退院支援センターの活用や、地域医療情報ネットワーク「ちょうかいネット」の活用による診療情報の共有化等により、地域の他の医療機関や介護施設と連携し、入院から退院後の在宅や介護施設まで切れ目のない医療を提供した。 ◆日本海総合病院(令和5年4月1日現在) 項 目 概 要	A	○日本海総合病院は、庄内二次医療圏の中核的な医療機関として、ハイブリッド手術室の活用、ロボット支援手術や放射線治療の充実等、急性期医療及び高度専門医療の適切な提供に取り組んだ。 ○ハイブリッド手術室での手術件数・令和2年度 179件・令和3年度 190件・令和5年度 137件 ○ロボット支援手術件数・令和2年度 75件・令和3年度 80件・令和5年度 130件・令和5年度 148件 ○放射線治療件数・令和5年度 6,577件・令和4年度 6,582件・令和5年度 6,5119件 ○入退院支援センターを活用し、看護師・管理栄養士・薬剤師・医療事務等の多職種の職員が関わり、早期退院だけなく、退院後の在宅や介護施設の調整等、切れ目のないサポートを行った。 ○令和4年2月には、(公財)日本医療機能評価機構から主たる機能「一般病院2」(機能種別版評価項目3rdG: Ver.2.0)に認定された。	A	A	A	X	A	A	
	慢性期医療を担う。回復期医療では、在宅復帰に向けた医療及びADL(日常生活動作)の向上を目的としたリハビリテーションを提供する。慢性期医療では、長期にわたり療養を必要とする患者及び重度障がい者等の受入れを行う。	・日本海酒田リハビリテーション病院は、回復期医療と慢性期医療を担い、回復期医療では、在宅復帰に向けた医療及びADL(日常生活動作)の向上を目的としたリハビリテーションを提供し、慢性期医療では、長期にわたり療養を必要とする患者及び重度障がい者等の受入れを行った。 ・入院患者へのリハビリテーションの提供を充実させるため、令和4年10月から通所リハビリテーション及び訪問リハビリテーション事業の休止とし、地域医療連携推進法人内の事業所へ患者を移行した。 ◆日本海酒田リハビリテーション病院(令和5年4月1日現在) 項目 概要	S	○日本海酒田リハビリテーション病院は、回復期・慢性期医療の充実に努め、介護・福祉施設等との連携強化を図った。 ○回復期医療では、在宅復帰に向け継続してリハビリが必要な患者に対して、日常生活機能の維持・向上をめざし、医師・看護師・介護士・看護補助者・病棟リハビリスタッフ・管理栄養士・薬剤師がチームで情報を共有し、患者の個別性に合わせケアを提供した。 ○慢性期医療では、患者や家族の思いを受け止め、安心した入院生活が送れるように援助や環境整備に努めた。		S	SS		S	S	

				中期目標における業務実績評価				彭	拉团	体によ	はる評定	
中期目標(令和2年度~令和5年度)	 中期計画(令和2年度~令和5年度)	中期目標期間における			年	度毎に	おける	評価	4期	Я , на		
中州日保(下州2千及~下州3千及)	中州計画(下和2千及~下和3千段)	中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己 評定	評定の理由等	R2	R3	R4	R5 自己 評価	見 記 自 記 評価	込 4期 見込 評定	月 込 評定	評価
		・日本海八幡クリニック等診療所は、それぞれの地域における唯一の医療機関として一次医療の提供及び地域住民への訪問看護等を提供した。また、地域の医療需要を考慮した体制でへき地医療を提供した。 ◆日本海八幡クリニック(令和5年4月1日現在) 項目 概要 標榜科 内科、外科、整形外科、リハビリテーション科 ・運動器・呼吸器・脳血管疾患等リハビリテーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	В	 ○日本海八幡クリニック等診療所は、それぞれの地域における唯一の医療機関として一次医療の提供及び地域住民への訪問看護等を提供した。 ○日本海八幡クリニックでは、平日夜間延長診療、土曜診療の実施、訪問診察、訪問看護を提供した。 ○飛島診療所は日本海総合病院の医師による出張診療や遠隔診療を行った。 	A	A			В			

				中期目標における業務実績評価							る評定	
中期目標(令和2年度~令和5年度)	中期計画(令和2年度~令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己評定	評定の理由等	年月 R2		こおける 3 R4	る評価 R: 4 自i 評(4.5 5 見自評	期込己価	評定	評価
診療体制の充実	ア 診療体制の充実											
が原体的の元夫	(ア)救急医療											
制度改正、医療施策の将来動向、今後の医療需要の変化及断たな医療課題に適切に対応していくため、患者動向や医ニーズの変化に即し、他の医療機関との連携や診療部門の実及び見直しを行うこと。 また、日本海八幡クリニックにおいては、地域のニーズを把握ながら、リハビリテーションの充実を図ること。	信頼される救急医療の提供に努め、一般社団法人酒田地 区医師会十全堂と連携を図り、夜間救急の診療体制を維 持する。	・庄内二次医療圏で唯一の救命救急センターとして、地域に信頼される医療の提供に努めた。また、救命救急センターの機能強化のため、一般社団法人酒田地区医師会十全堂と連携し、高度な処置が必要となる重篤な患者に対する三次救急診療を日本海総合病院の医師が担い、夜間救急外来での一次救急診療については一般社団法人酒田地区医師会十全堂所属の医師が担当し、夜間救急の診療体制を維持した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、救急医療の提供体制を維持し、救命救急センターの責務を果たせた。 【実績】救命救急センター延べ患者数(日本海総合病院) 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 17.141名 19.861名 19.662名 20.500名 【実績】酒田地区医師会診療支援による延べ患者数(日本海総合病院) 区分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 小児科 23名 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	A	○令和2年度では、新型コロナウイルス感染症による外出控えの影響か、救急患者数が減少した。 ○令和3年度では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、救急受診患者数が前年度と比べ2,720名増加し、それに伴い重症患者の受診(※帰宅患者以外)割合も増加する結果となった。 ○令和4年度では、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う救急患者数の増加が顕著にあらわれた。 ○令和5年度では、令和4年度と比べ、救急受診者数がさらに増加し、救急車の搬送件数についても酒田地区、鶴岡地区ともに増加したものの、救急医療の提供体制を維持した。 ○令和2~5年度について、新型コロナウイルス感染症への対応を継続しながら、重篤な患者に対する三次救急診療を日本海総合病院の医師が担い、夜間田地区にからが変勢を日本海総合病院の医師が担い、夜間地区医師会十全堂からの応援医師が担当するなど、救命救急センターとして24時間365日救急医療の提供体制を維持した。	A	A	A	Α Α		A		
		救急搬送受入要請の応需率 100% 100% 100% 100%										
	るため、手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。また、緩和ケアセンターを中心とした体制の下、早期に適切な緩和ケアの提供に努める。さらに、がん対策の進展に貢献するため、院内がん登録及び全国がん登録を実施する。	 ・地域がん診療連携拠点病院として、手術や放射線療法、化学療法等の集学的治療を継続して行った。・令和4年4月から強度変調放射線治療(IMRT)の算定を開始したことにより、IMRTや定位放射線治療(SRT)といった高度な治療の件数が増加した。 【実績】手術、放射線療法、外来化学療法件数(日本海総合病院) 区分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 1,149件 1,167件 1,156件 1,220件 放射線療法 5,978件 6,577件 6,582件 6,119件 (実件数) (241件) (240件) (184件) (176件) うちIMRT - 2,639件 2,825件 (実件数) (10件) (9件) (9件) (8件)	A	○地域がん診療連携拠点病院として、手術や放射線療法、化学療法等の集学的治療を継続して行った。 ○患者の状態を考慮し、より効果が高い治療を提供に努め、特に放射線療法においてはIMRTやSRTの高度な治療の件数が増加した。 ○キャンサーボードを定期的に開催するとともに、山形大学医学部附属病院から腫瘍内科の医師の招集と多職種による検討を行い、より適切で効果的ながん医療の提供に努めた。 ○令和5年度には、外来での化学療法治療の質の向上に努め、患者の状態を踏まえた必要な指導を行うとともに、地域の保険薬局の薬剤師等を対象とした研修会の実施等の連携体制を整備した。 ○緩和ケアスクリーニングを実施し、緩和ケア医療のたまに対する緩和ケア研修会を開催し、緩和ケア医療の体制の強化を図った。 ○中級認定者を専従で1名配置し、院内がん登録及び全国がん登録を実施した。 ○中級認定者を専従で1名配置し、院内がん登録及び全国がん登録を実施した。	A	A	A A			A A		

				中期目標における業務実績評価						による評定	
中期目標(令和2年度~令和5年度)	中期計画(令和2年度~令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己	評定の理由等	年月	毎にお	らける評価	西 R5	4期 見込	4期 見込 評定 評定	評価
			評定	計たり埋山寺	R2	R3	R4 [10日	自己 評価	評定	計場
	(ウ)脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患 ① 急性期医療において内科的・外科的治療を速やかに行い、機能回復のためのリハビリテーションの早期開始に努める。	・急性期医療において内科的・外科的治療を速やかに行い、機能回復のためのリハビリテーションの早期開始に努めた。また、継続して休日のリハビリテーションを提供した。	A	○機能回復のためのリハビリテーションの早期開始に 努め、休日のリハビリテーションを提供を継続した。	A	A	В	A	В	В	
		【実績】疾患別リハビリテーション実施状況(日本海総合病院) 区 分									
	② 脳梗塞の血栓回収療法等、脳卒中に対する適切な急性期医療の提供体制を整える。	・脳梗塞の血栓回収療法等、脳卒中に対する適切な急性期医療の提供体制を整え、医師・看護師・コメディカルスタッフと連携し、適切かつ速やかな治療を提供した。 【実績】血栓回収療法、t-PA実施件数(日本海総合病院) 区分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 血栓回収療法 2件 5件 4件 11件		○令和2年度から脳梗塞の血栓回収療法等、脳卒中に対する適切な急性期医療の提供体制を整え、適切かつ速やかな治療を提供した。							
	③ 酒田地区広域行政組合消防本部との連携により、12誘導心電図伝送装置を活用するなど、心筋梗塞等の早期診断に努める。	【実績】12誘導心電図伝送件数(日本海総合病院) 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 271件 348件 357件 469件		○酒田地区広域行政組合消防本部との連携により、 12誘導心電図伝送装置を活用し、心筋梗塞等の早期 診断に努めた。令和2年12月からは、鶴岡地区管内 にも12誘導心電図伝送装置が配備され、重篤患者の 広域搬送及び治療をすることが可能となった。							
		※酒田地区:平成31年2月から運用開始 ※鶴岡地区:令和2年12月から運用開始 ・急性心筋梗塞の救急搬送患者に対して、速やかに集中治療室に転送し、迅速な 救命治療を実施した。また、病院に到着する前に院内放送で心筋梗塞チームを参 集し、救急搬送直後から治療にとりかかるシステムを構築し、運用した。 【実績】経皮的冠動脈形成術及び経皮的冠動脈ステント留置術件数(日本海総合病院) 区分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度		○急性心筋梗塞の救急患者に対して、医師や看護師等が連携し、速やかに集中治療室に転送するとともに、迅速な救命治療を実施した。また、院内においては、心筋梗塞チームの参集の放送を行い、救急搬送直後から迅速に治療にとりかかるシステムの構築し、運用した。							
		急性心筋梗塞に対するもの 43件 42件 44件 64件									
	(工)糖尿病 医師、看護師及び管理栄養士等が協働して、治療又は生活習慣改善のため、糖尿病教室等の患者教育・指導を行う。 【目標】日本海総合病院 目標とする指標 目標値 糖尿病教室 毎年度15回以上	・医師・看護師・管理栄養士等が協働し、治療又は生活習慣改善のため、糖尿病教室等の患者教育・指導を継続して行った。 【実績】糖尿病教室(日本海総合病院) 区 分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 開催回数 10回 10回 13回 3回参加人数 23名 28名 34名 6名 【実績】糖尿病透析予防指導の実患者数、指導回数(日本海総合病院) 区 分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 実患者数 6名 5名 3名 11名 指導回数 29回 25回 10回 42回 【実績】教育入院患者数(日本海総合病院) 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 69名 119名 239名 217名 156名 【実績】個別栄養指導件数(日本海総合病院) 区 分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度	В	○医師・看護師・管理栄養士等が協働し、糖尿病教室 等の患者教育・指導を毎年度、継続して行った。	В	B	B	B	В	B	
	(才)精神疾患										
	地域の精神科病院等との役割分担及び連携を図りながら、身体合併症患者への診療など総合病院として担うべき 精神医療を提供する。	・地域の精神科病院等との役割分担及び連携を図りながら、身体合併症患者への診療等、総合病院として担うべき医療を提供した。 【実績】他の精神科病院から日本海総合病院に紹介等され入院した患者数 「令和2年度」令和3年度」令和4年度」令和5年度	В	○他の精神科病院からの日本海総合病院に紹介等 され入院した患者数が年々増加した。	В	В	В	В	В	В	
		45名 51名 64名 84名									

				中期目標における業務実績評価					立団体	による	。評定	
中期目標(令和2年度~令和5年度)	中期計画(令和2年度~令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己評定	評定の理由等	年度 R2	を毎に R3	おける i R4	評価 R5 自己	4期 見込 自己 評価	4期 見込 評定	評定	評価
	(カ) 小児・周産期医療							評価	計加			
	① 二次周産期医療機関として、他の医療機関との機能分	・二次周産期医療機関として、他の医療機関との機能分担及び連携を図り、ハイリスク分娩への対応等、周産期に係る高度な産科医療を提供した。また、新型コロナウイルス感染症の妊婦の分娩を実施した。 【実績】母体・新生児救急搬送患者数等状況(日本海総合病院) 区分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 母体 10名 17名 10名 15名 新生児 6名 10名 2名 2名	A	○他の医療機関との機能分担及び連携を図り、ハイリスク分娩への対応等、周産期に係る高度な産科医療を提供した。 ○新型コロナウイルス感染症妊婦の分娩件数 (令和3・4年度) ・令和3年度 2件	В	Α	A	А	A	Α		
	う良質な医療を提供するとともに、三次周産期医療機関で	緊急帝王切開術 38件 33件 56件 46件 46件 ・産婦人科専門医及び小児科専門医の体制により、地域の住民が安心して出産で		・令和4年度 15件 ○産科及び小児科の専門医の充実した体制により、 地域の住民が安心して出産し、かつ子育てができるよう、良質な医療を提供した。	-							
		【実績】母体・新生児の救急搬送患者数(日本海総合病院) 区分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 母体 12名 7名 12名 6名 新生児 2名 0名 2名 2名		〇山形大学医学部附属病院及び山形県立中央病院、鶴岡市立荘内病院との連携により、母体・新生児の救急搬送を適切に行った。								
	(キ)回復期リハビリテーション 脳血管疾患や大腿骨頚部骨折等により障がいが生じた患者のADLを改善し、早期に在宅療養又は社会復帰ができるよう、リハビリテーションを集中的に提供する。	・脳血管疾患や大腿骨頚部骨折等により障がいが生じた患者のADL(日常生活動作)を改善し、早期に在宅療養又は社会復帰ができるよう、リハビリテーションを集中的に提供した。 【実績】疾患別リハビリテーション実施状況(日本海酒田リハビリテーション病院)	A	○入院当日より訓練を開始し、早期回復・在宅復帰を 目的とし毎日集中的にリハビリテーションを行った。	A	A	A	A	A	A		
		脳血管リハ 236名 87,764回 237名 86,837回 245名 83,159回 229名 88,298回 運動器リハ 200名 54,944回 221名 57,168回 206名 57,561回 200名 59,931回										
	(ク)在宅医療支援及び療養支援 ① 退院後、在宅療養へ患者が円滑に移行し、切れ目なく	・退院支援においては、入退院支援センター看護師、医療・福祉センターの社会福	٨	○新型コロナウイルス感染症の影響下においても、関	Α	Α	Α	Α	Α	Α		
	サービスの提供を受けることができるよう、入院初期から積	祉士が共同し、切れ目なくサービスが受けられるよう、地域の介護・福祉・医療機関等との連携を行った。退院困難の事例においては、多職種によるカンファレンスを行い、患者が住み慣れた地域での暮らし、患者家族が望む退院先を自己決定できるように支援を行った。 【実績】入院前スクリーニング実施件数(日本海総合病院)	Α	係各所と連携を密に図ることで、患者・家族等が希望する退院先への調整を行った。 ○入退院支援センターにおいては、入院前より退院困難な要因の抽出を行い、経済的な問題等があれば、早期に社会福祉士へ情報提供、また、在宅療養			A		A	^		
		(ま稿) 3.17名 5,752名 5,525名 6,031名 【実績】退院調整件数(日本海総合病院) 区分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 他病院 925件 927件 994件 1,107件 在宅 12,426件 12,862件 12,351件 12,637件 介護老人保健施設 95件 134件 142件 93件 134件 142件 93件 131件 106件 100件 162件 ショートスティ 91件 120件 135件 122件 有料老人ホーム 216件 261件 260件 192件 その他 110件 68件 50件 66件 合 計 13,994件 14,478件 14,032件 14,379件		への不安がある患者については、入院前から退院支援看護師が介護保険の説明等を行い、不安軽減に努めた。 ○退院後においても、在宅療養で不安や問題が生じた際には、患者、家族からの相談にも応じ、在宅医や訪問看護、ケアマネジャー等とも情報共有を行い、継続した支援を実施した。								
	② 在宅患者が安心して地域で療養ができるよう、通所及び訪問リハビリテーションを実施する。また、在宅医療を行っている診療所等で、入院治療が必要となった患者の受入れなどの支援を行う。	・在宅医療を行っている診療所等と連携を図り、入院治療が必要となった患者の受入を適切に行い、レスパイト入院等が増加した。 【実績】通所及び訪問リハビリテーション延べ利用者数(日本海酒田リハビリテーション病院)		○在宅医療を行っている診療所等と連携を図り、入院 治療が必要となった患者の受入を適切に行い、レス パイト入院等が増加した。								
		区分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 通所リハ 3,841名 3,095名 1,141名 - 訪問リハ 229名 179名 - - ※訪問リハビリテーション: 令和4年1月から休止 ※通所リハビリテーション: 令和4年10月から休止 【実績】診療所等からの入院受入患者数(日本海酒田リハビリテーション病院) 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 6名 28名 32名 36名		○令和4年10月から通所リハビリテーション及び訪問 リハビリテーション事業は休止とした。								
	(ケ)一次医療とプライマリ・ケアの提供、充実											
	設置されている各地域において、日常的な病気やけが等	・診療所が設置されている各地域において、へき地医療等、地域医療の維持、確保を図り、一次医療の提供を行った。また、各診療所においては、総合診療を行うプライマリ・ケアを提供し、必要に応じて高度及び専門医療機関に紹介するなど、連携した医療の提供を行った。 【実績】日本海総合病院への紹介件数(日本海八幡クリニック等診療所】 区分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 日本海八幡クリニック 321件 337件 410件 410件 21件 22件 64件 15件 7件 5件 15件 15件 15件 15件 7件 5件 15件 15件 15件 15件 15件 15件 15件 15件 15件	Α	○診療所が設置されている各地域において、一次医療の提供を行い、必要に応じて、高度及び専門医療機関に紹介するなど、連携を行った。 ○令和5年度には中山間地域において身体の状況や交通手段等で定期的な通院が困難な患者に対し、継続的な治療を行うことを目的とした医療 MaaS (Mobility as a Service)事業の導入に向け、実証実験や運用の検討、車両整備等を行った。		В	В	A	В	В		

				中期目標における業務実績評価				設	立団体	本による評定	
中期目標(令和2年度~令和5年度)	中期計画(令和2年度~令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己評定	評定の理由等	年 <i>[</i> R2	度毎に R3	:おける R4	評価 R5 自己	4期 見込 自己	4期 見込 評定	評価
②高度医療機器の計画的な更新・整備	イ 高度医療機器の計画的な更新・整備							計加	mr TG		
庄内地域において日本海総合病院に求められる高度専門医療等を継続的に提供できるよう、必要な医療機器の更新・整備を計画的に進め、その有効な利用に努めること。	高度専門医療等の充実のため、中期計画期間中における	・高度専門医療等の医療機器の更新にあたっては、整備計画を策定し、それに従い整備を行った。財源としては起債及び剰余金を活用した。	В	○起債及び剰余金を活用し、計画的に更新を行った。 ・令和2年度 全身用X線CT診断装置、脳腹部血管 造影撮影装置等 ・令和3年度 超電導磁気共鳴画像診断装置、手術用顕微鏡等 ・令和4年度 フルデジタルガンマカメラ等 ・令和5年度 PETーCT装置、デジタルX線TV システム等	В	В	В	В	В	В	
③災害時や健康危機における医療協力	ウ 災害時や健康危機における医療協力										
できるよう、平時から医療物資の備蓄や定期的な訓練の実施	訓練を実施するとともに、災害時に必要な医療物資等の備蓄を行う。また大規模災害発生時には、県の要請等に基づき、DMAT(災害派遣医療チーム)等の現地派遣及びSCU(航空搬送拠点臨時医療施設)の運営に協力するなど医療支援活動を行う。	・動画配信による研修会及び訓練等を開催し、災害拠点病院として機能するよう、災害時の対応に備えた。災害時に必要な備蓄については、医療物資等及び食料の備蓄を実施するとともに、燃料等の優先納入契約に関する協定を継続した。 ・大規模災害発生時に、県の要請等によるDMAT(災害派遣医療チーム)の現地派遣要請へ備え、大規模地震時医療活動訓練や各種研修会に参加し、職員の技能維持等に取り組んだ。令和6年能登半島地震では、県及び日本赤十字社からの要請に基づき、DMAT等の現地派遣を行い医療支援活動を行った。・SCU(航空搬送拠点臨時医療施設)の運営協力として、山形県所有のSCU医療資材について、日本海総合病院で保管・点検等を実施し、緊急時に備えた。	Α	○新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、代替の研修会や動画配信による研修を開催し、災害拠点病院として機能するよう、災害時の対応に備えた。 ○医療物資等や食料の備蓄、燃料等の優先納入契約に関する協定等を適切に行った。 ○大規模地震時医療活動訓練や各種研修会に参加し、職員の技能維持等に取り組んだ。 ○山形県所有のSCU医療資材について、日本海総合病院で保管と点検等を実施し、緊急時に備えた。 ○令和6年能登半島地震では、県及び日本赤十字社		A	A	A	A	A	
		【実績】令和6年能登半島地震職員派遣(日本海総合病院) 区分 活動期間 職種 人数 DMAT 令和6年1月7日~ 令和6年1月9日 医師 1名 日本赤十字社 教護班 令和6年1月13日~ 令和6年1月15日 医師 1名 変害薬剤師 令和6年1月18日~ 令和6年1月21日 薬剤師 1名		からの要請に基づき、DMAT等の現地派遣を行い医療支援活動を行った。							
	② 地域住民の生命を脅かす新たな感染症や薬物・食中毒等の健康危機事象が発生したときは、関係機関との緊密な連携のもと迅速な対応ができるよう、定期的に訓練や研修を行う。	- 地域住民の生命を脅かす新たな感染症や薬物・食中毒等の健康危機事象が発生したときは、関係機関との緊密な連携のもと迅速な対応を行った。 - 山形県等の要請により、感染管理に精通した医師や看護師等で構成する感染症専門班等をクラスター発生施設への感染症専門班等の派遣(日本海総合病院) - 協設・		○令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症影響により、関係機関と合同訓練等は実施できなかったが、ウェブ会議を通して、定期的に庄内保健所や地域の医療関係者、各自治体と感染症発生状況等の情報共有を行い、関係機関との連携体制を構築した。 ○令和4・5年度は、日本海総合病院、鶴岡市立荘内病院、庄内保健所の3機関が主催となり、新興感染症等の発生を想定した合同訓練をオンライン形式で実施した。 ○山形県等の要請により、令和3~5年度に感染管理に精通した医師や看護師等で構成する感染症専門班等をクラスター発生施設に派遣し、感染管理助言等の支援を行った。							
	【目標】日本海総合病院 目標とする指標 目標値 災害等に係る訓練及び研修 毎年度4回以上	・目標とする災害等に係る訓練及び研修の実施回数については、目標値どおり実施することができた。 【実績】災害等に係る訓練及び研修回数(日本海総合病院)									

				中期目標における業務実績評価					立団体	による	5評定	
中期目標(令和2年度~令和5年度)	中期計画(令和2年度~令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己 評定	評定の理由等	年月 R2		おける <u> </u> R4	評価 R5 自己 評価	4期 見込 自己 評価	4期 見込 評定	評定	評価
④政策医療の実施	エ 政策医療の実施											
救急医療、災害医療及びへき地医療のほか、感染症医療、認知症疾患を含む精神医療など、政策医療の実施機関として、不足する救急・産科・小児等をはじめとする医師の確保に努め、関係機関と連携しながら中心的役割を担うこと。	的確に対応するため、受入体制及び備品等の整備に努め	・第二種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症接触者の検体採取及び陽性者の診察を積極的に受入れた。また、重点医療機関として専用病床を確保し、新型コロナウイルス感染症患者の診療及び入院受け入れを行った。	S	○新型コロナウイルス感染症以外の二類感染症患者の受け入れを迅速かつ的確に対応し、継続して行った。 ○令和3年度には、新型コロナウイルス感染症の透	S	S	S	S	S	S		
		【実績】新型コロナウイルス感染症患者の受入件数等(日本海総合病院) 令和2 年度 令和4 年度 令和5 年度 二類感染症患者入院診療加算延べ算定患者数 (新型コロナウイルス感染症患者除く) 273名 118名 59名 9名 新型コロナウイルス感染症に係る検査延べ人数 986件 6,403件 21,630件 4,892件 新型コロナウイルス感染症による延べ入院患者数 772名 3,336名 3,386名 2,449名 (うち透析治療患者数) - 7名 28名 - 電話等による診療及び処力箋の発行件数 924件 - - - 自宅療養に係る開業医への紹介件数(電話診療) - 1,976名 3,094名 -		がお療患者を受入れるため、専用病床内に透析治療用の病室を整備し、迅速かつ的確に対応した。								
	② 認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、周辺症状と身体合併症の急性期治療、専門医療相談等を実施する。	【実績】認知症疾患医療センター相談件数(日本海総合病院) 区分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 新規 315件 442件 435件 435件	В	○認知症患者の状況等に応じた専門医療相談、鑑別 診断等を実施した。	В	В	В	В	В	В		
	③ 精神疾患及び身体合併症を伴う精神疾患患者に対する精神医療提供体制をより充実させるため、精神病床設置について検討する。	継続 218件 207件 250件 209件 - 精神疾患及び身体合併症を伴う精神疾患患者に対する精神医療提供体制の充実 のための精神病床設置について、新型コロナウイルス感染症の動向等を鑑み、検討を保留することとした。	В	○精神病床設置については、新型コロナウイルス感 染症の動向等を鑑み、検討を保留することとした。	В	В	В	В	В	В		
	④ 脳死下臓器移植について、臓器提供施設として定期的に研修等を実施する。	・山形県臓器移植推進機構の協力を得ながら、院内コーディネーター及び関係部門 による臓器提供のシミュレーション等を実施した。 【令和2年度-実績】臓器移植研修会(日本海総合病院)	Α	○令和3年度は、院内コーディネーター及び全職員が参加可能な研修会をeーラーニングで実施した。	Α	В	Α	Α	Α	Α		
		下和2年度 天機 腕器 移植切形										
		令和3年3月15日 「法的脳死判定〜脳波測定、脳幹反射」 シナリオの読み合わせと流れの検証 【令和3年度-実績】臓器移植研修会(日本海総合病院) 実施日 内容 参加人数										
		令和4年2月28日~ 令和4年3月31日 「臓器移植におけるSDGsを考える ~腎移植を受けた腎臓内科医による取り組み~」 549名 ※eーラーニング 講飾:長野県佐久総合病院 腎臓内科 村上 穣 氏										
		【令和4年度-実績】臓器提供シミュレーション(日本海総合病院) 実施日 内容 参加人数 令和5年12月26日 脳死下臓器移植提供シナリオ読み合わせ 19名										
		【令和5年度-実績】臓器提供シミュレーション(日本海総合病院) 実施日 内容 参加人数										
		令和5年12月12日 脳死下臓器移植提供シナリオ読み合わせ 13名 ・目標とする脳死判定シミュレーション等臓器提供に係る研修回数については、目標										
	【目標】日本海総合病院	恒										
	目標とする指標 目標値 脳死判定シミュレーション等臓器提供に係る研修 毎年度1回以上	令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 2回 〇 1回 〇 1回 〇										
(2)医療スタッフの確保、資質向上及び勤務環境改善	(2)医療スタッフの確保及び資質向上											
①医療人材の確保・育成	ア 医療人材の確保・育成											
	前師、看護師に加え、診療放射線技師、臨床検査技師などの医療従事者の適切な人員確保に努める。	・高度専門医療等の安定的な提供を図るため、医師・薬剤師・看護師のほか医療職器種の募集、職員採用試験を計画的に実施し、医療従事者の確保に努めた。 【実績】採用者人数(令和2~5年度採用試験) 職種 令和3年4月採用数 令和5年4月採用数 今和5年4月採用数 今和5年4月採用数 今和6年4月採用数 村 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	S	○医師、薬剤師、看護師のほか医療職8職種の募集、職員採用試験を計画的に実施し、医療従事者の確保に努めた。	A	S	S	S	S	S		
		作業療法士 1名 3名 3名 4名 言語聴覚士 1名 1名 1名 一 臨床工学技士 1名 2名 2名 一 管理栄養士 - - 2名 2名 遺伝カウンセラー - - - - 2名 社会福祉士 1名 1名 2名 2名 計 50名 63名 64名 66名										

				中期目標における業務実績評価				設3	立団体	による	評定	
中期目標(令和2年度~令和5年度)	中期計画(令和2年度~令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己評定	評定の理由等		を毎にお R3	らける評 R4	平価 R5 自己 評価	4期 見 自 評価	4期 見込 評定	評定	評 価
<目標指標 I > 中期目標期間中における看護師の特定行為研修修了者、専門看護師資格の新規取得者又は認定看護師資格の新規取得者を合計5名以上とすること	② 医師の働き方改革の動向を踏まえ、看護師の特定行為研修修了者を積極的に活用するなど環境の整備を図る。	 ・医師の働き方改革の動向を踏まえ、特定行為管理委員会において、看護師の特定行為研修修了者を積極的に活用するための環境を整備し、医師の負担軽減を図った。 【実績】特定行為実施件数 機製的陽圧換気の設定の変更 人工呼吸器からの離脱 82件 123件 110件 人工呼吸器からの離脱 82件 6件 一 質らカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換 7件 24件 膀胱ろうカテーテルの交換 7件 3件 1件 持続点滴中の防圧剤の投与量の調節 1件 一 大野の設定の変更 3件 一 1件 持続点滴中の防圧剤の投与量の調整 一 2件 ー 3件 場面に対する陰圧閉鎖療法 3件 ー 割部ドレーンの抜去 2件 一 割部ドレーンの抜去 2件 一 直接動脈穿刺法による採血 1件 37件 脱水症状に対する輸液による補正 4件 2件 2件 二 直接動脈穿刺法による採血 1件 37件 脱水症状に対する輸液による補正 4件 2件 37件 脱水症状に対する輸液による補正 4件 228件 315件 ※令和3年度から算出開始 		○医師の働き方改革の動向を踏まえ、特定行為管理 委員会において、看護師の特定行為研修修了者を積 極的に活用するなど、環境の整備を図った。								
	③ 初期臨床研修医及び専攻医(専門分野の研修医)を積極的に受け入れるなど、医師の確保に努める。	**・新専門医制度の下で、基幹施設として研修実施可能な4診療科(内科、外科、産婦人科、麻酔科)及び連携施設(内科、外科、精神科、整形外科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、泌尿器科、脳神経外科、形成外科、放射線科、病理診断科、救急科)として、多くの専攻医を受け入れ、医師確保に努めた。 【実績】臨床研修医及び専攻医(レジデント)受入れ人数		〇初期臨床研修医及び専攻医を積極的に受け入れ、 医師確保に努めた。	-							
	④ 教育・研修体制の充実及び自己研鑚・研究のサポート 体制の充実に努め、各職種の専門性の向上を図る。	・教育・研修体制の充実及び自己研鑚・研究のサポート体制の充実に努め、各職種の専門性の向上を図るため、外部講師派遣による役職別研修や各部門独自で専門能力を高める研修を実施した。		○e-ラーニングの利用、外部講師派遣による役職別 研修や各部門独自での専門能力を高める研修を実施 した。	,							
	⑤ 看護師や助産師の育成及び確保のため、看護師等修 学資金貸与制度を継続して実施する。	・看護師及び助産師を育成・確保するため、看護師等修学資金貸与を継続して行った。 【実績】看護師等修学資金の貸与 区分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 貸与者 14名 15名 14名 14名 14名 15名 14名 14名 14名 15名 14名 15名 14名 15名 16日		○看護師等修学資金貸与を継続して行った。								
	(6) 看護師の資質向上のため、専門看護師及び認定看護師の新規取得のほか、新たに看護師の特定行為研修修了者の増加を目指す。 【目標】法人全体	・看護師の資質向上のため、認定看護師の新規取得のほか、特定行為、専門看護		○看護師の資質向上のため、認定看護師の新規取得のほか、特定行為、専門看護師研修者の育成に取り組み、各種看護師資格の取得者数及び特定行為研修修了者数が大幅に増加した。								
②事務職員の確保と専門性の向上		197.E11.60 3-0 2-0 10-0 U										
法人事務職員の計画的な採用等による専門職化、専門資格	事務職員の適切な採用及び配置を行うとともに、研修会等	・病院運営の高度化・複雑化に対応できる組織を作るため、毎年度の事務職員を採用し、各課に配置することで、他業務、他職種との連携体制を構築した。 ・新規採用職員研修を実施し、病院の運営方針等を学ぶことを通して専門性と資質の向上に努めた。	В	○オンライン研修会受講等の奨励及び支援を行い、専門性と資質の向上に努めた。 ○事務職員の専門性と資質の向上のため、事務職員 資格取得支援制度を活用し、診療情報管理士に令和 2年度は1名、令和4年度は2名、令和5年度は3名が 合格した。	В	В	В	В	В	В		

				中期目標における業務実績評価				設	立団体	本によ	る評定	
中期目標(令和2年度~令和5年度)	中期計画(令和2年度~令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己	評定の理由等	年月	复毎に	おける			4期	. 評定	評価
			評定	計たり埋田寺	R2	R3	R4	R5 自己 評価	自己評価	評定		計 川川
③職員の勤務環境の改善	ウ 職員の勤務環境の改善											
	期健康診断等の実施のほか、ストレスチェックによるメンタルヘルス対策及びハラスメント対策の充実を図る。 ② 介護や子育で等、家庭環境に配慮した支援及び医師のキャリアパスに配慮した医師短時間正職員制度や育児部分休業等の制度の活用を推進し、さらに院内保育所の24時間対応や病児・病後児保育の継続など、働きやすい環境づくりを進め、職員のワーク・ライフ・バランスの向上に努める。 ③ 医師事務作業補助者及び看護補助者等の適正な配置	・職員が健康を維持し、また、業務に専念できるよう定期健康診断を実施した。・ストレスチェックでは、より多くの職員が受検できるよう、受検方法を「紙一択」から「紙・ウェブ選択可」とした。ハラスメント研修では、新規採用者にも実施し、対策を強化した。 【実績】ストレスチェックの受診状況(日本海総合病院) 区分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 実施率 87.80% 91.10% 89.50% 79.00% ・介護や子育て等、家庭環境に配慮した支援及び医師のキャリアパスに配慮した医師短時間正職員制度や育児部分休業等の制度の活用を推進した。さらに院内保育所の24時間対応や病児・病後児保育の継続、男性の育児休暇取得の推進等、働きやすい環境づくりを進め、職員のワーク・ライフ・パランスの向上に努めた。 【実績】医師短時間職員制度等利用状況 区分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 医師短時間 2名 3名 3名 2名 7月.85分休業 0名 0名 1名 2名 7月.85分休業 0名 0名 1名 2名 7月.85分休業 0名 0名 1名 2名 7月.85分休業 0名	A	○職員が健康を維持し、また、業務に専念できるよう 定期健康診断を実施した。 ○健康診断実施率※長期休業者除く(育休等) ・令和2年度 99.9% ・令和3年度 100% ・令和4年度 100% ・令和5年度 100% ○医師短時間正職員制度制度等の活用を推進した。 ○令和4年度に山形労働局から、女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定)を受けた。 ○医師事務作業補助者の増員を図り、効率的な業務遂行に務めた。	В	В	A	A	A	A		
(の)医療共一ピマの効果がた担果	(0) 医療具 以了の故田林大相供	68名 70名 76名 79名										
(3)医療サービスの効果的な提供	(3)医療サービスの効果的な提供											
携推進法人「日本海ヘルスケアネット」への参画等を通した地域の医療機関等との連携を一層強化し、地域包括ケアシステムの構築に資する役割を果たすよう努めること。更には、地域、医療圏を超えた広域的な医療連携の推進にも努めること。また、退院時における地域の介護・福祉施設等との連携を強化し、退院後の医療支援や施設入所のための情報共有を図る	築に向けて、地域医療連携推進法人「日本海へルスケアネット」への参画により、引き続き、人工透析の機能分担、地域フォーミュラリ、人事交流、急性期機能の集約化、訪問看護ステーションの在り方の検討等を行い、地域の医療機関及び介護、福祉施設等との連携を強し、切れ目のないサービスの提供に努める。さらに、地域医療情報ネットワーク「ちょうかいネット」をはじめとしたICTの活用などにより、地域及び医療圏を超えた広域的な医療連携の推進に努める。	 ・地域医療情報ネットワーク「ちょうかいネット」をはじめとしたICTの活用等により、山・形県全域および秋田県との地域及び医療圏を超えた広域的な医療連携、「あきたハートフルネット」との診療情報の相互連携を継続的に行った。 【実績】ちょうかいネット・あきたハートフルネット相互閲覧件数令和2年度令和3年度令和4年度令和5年度5件41件48件45件 ※令和2年度から運用開始 【実績】ちょうかいネット・あきたハートフルネット相互閲覧件数(コンテンツ別)コンテンツ令和2~5年度合計処方(指示)2件検査7件画像(指示)2件 しば上計(指示)2件 しば一トラルネットを持ちにより、山・田・田・大田・田・大田・田・大田・田・大田・田・大田・田・大田・田・大田・	S	○地域医療連携推進法人「日本海へルスケアネット」への参画を通して、地域の医療機関及び介護、福祉施設等との連携を強化し、切れ目のないサービスの提供に努めた。 ○令和2年度からは、秋田県医師会と協定を締結し、山形県全域および秋田県との地域及び医療圏を超えた広域的な医療連携、「あきたハートフルネット」との診療情報の相互連携を継続的に行った。 ○令和3年度には、アプリを活用し、日本海へルスケアネット内の病院や介護施設の空床状況を医師・看護師長用iPhoneで共有することで連携を強化した。	A	S		S	A			
	力医登録制度の活用などにより、かかりつけ医への紹介等	・地域の医療サービスを効果的に提供するため、連携協力医登録制度を活用し、医療福祉センターの逆紹介サポート窓口において、社会福祉士が患者と面談し逆紹介について相談できる体制を構築するなど、かかりつけ医への紹介等連携を図った。 【実績】紹介率、逆紹介率	S	〇連携協力医登録制度を活用しかかりつけ医への紹介等連携を図り、紹介率及び逆紹介率については目標値を大幅に上回ることができた	S	S	S	S	S	S		

		度) 中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況 自己	中期目標における業務						設	立団	本によ	る評定	
中期目標(令和2年度~令和5年度)	中期計画(令和2年度~令和5年度)		自己 额中心理由等			隻毎に	<u>における評価</u> 4 R5 見			4期	J		
		千州川岡の天地仏が及び宋初建省の仏が	評定	評定の理由等	R2	R3	R4	自己評価	自己評価	見記評定	! ■ 評定	評価	
②診療情報の共有化	イ 診療情報の共有化、地域クリティカルパスの活用												
医療機関や介護・福祉施設等との医療情報の共有化に係る方針・計画のもと、地域医療情報ネットワーク等を活用した広域的な診療情報の共有化を一層推進すること。	① 地域医療情報ネットワーク「ちょうかいネット」の拡大や活用促進に主体的に取り組み、他の医療機関や薬局、介護・福祉施設等との診療情報の共有化を推進する。	た。 【実績】登録患者数等 区 分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 登録患者数 49.337名 55,131名 60,650名 66,457名	Α	〇地域医療情報ネットワーク「ちょうかいネット」の拡大や活用促進に主体的に取り組み、毎年度登録患者が増加した。	Α	Α	A	A	Α	A			
	② 効率的で適切な医療を提供するため、地域連携クリティカルパスの活用を推進する。	開示施設数 8施設 8施設 8施設 8施設 8施設 8施設 8施設 8施設 234施設 237施設 249施設 264施設 264施设 264		○地域連携クリティカルパスを活用し効率的な医療の 提供した。									
		【実績】地域連携クリティカルパス適用件数 区分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 大腸がん 22件 24件 11件 1件 乳がん 11件 7件 8件 9件 冒がん 18件 15件 9件 0件 大腿骨近位部骨折 100件 102件 88件 99件 脳卒中 178件 183件 165件 172件 心臓リハビリテーション 99件 98件 86件 99件 前立腺がん 4件 5件 0件 2件											
		・マイナ保険証の利用促進のため、再来受付機のうち1台を顔認証付カードリーダーと連携し、マイナ受付と同時に再来受付が行えるよう改修した。 ・医師のHPKIカードの取得を推進し、電子処方箋の利用を促進することで地域の医療安全向上に努めた。		○令和3年2月から日本海総合病院にて「オンライン 資格確認」プレ運用を開始した。 ○酒田地域が厚生労働省の電子処方箋モデル事業									
		【実績】マイナ保険証利用件数等		の実施地域に選定され、令和4年10月から日本海総合病院にて電子処方箋先行導入・運用を開始した。									
		区分 件数 マイナ保険証利用件数 6,227件 電子処方箋発行枚数 48,858件		〇マイナンバーカードの健康保険証利用および電子 処方箋の利用を促進し、地域の医療安全の向上に努 めた。									
(4)教育研修事業の充実	(4)教育研修事業の充実												
①庄内地域における医療水準の向上	ア 庄内地域における医療水準の向上												
山形大学、東北大学、県立保健医療大学、県立病院などと連携し、庄内地域の中核的な医療機関として、質の高い医療従事者を育成し、庄内地域における医療水準の向上に寄与するよう努めること。	庄内地域における医療水準の向上に寄与するため、引き 続き、関連大学の医学生を積極的に受け入れ、また、酒田	【実績】臨床研修医等の受入れ状況	А	○新型コロナウイルス感染症による影響下において も、毎年度、臨床研修医等の受け入れや酒田市立酒 田看護専門学校の実習施設として看護師の育成等、 質の高い医療従事者の育成に努めた。	В	A	A	A	В	A			
		(実績)酒田看護専門学校実習実績(日本海総合病院) 区分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 会和5年度 実習学生数 78名 77名 82名 【実績】酒田看護専門学校実習実績(日本海酒田リハビリテーション病院) 区分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 会和5年度 全型 全型 中 6名 ・救急救命士の技能向上等が図れるよう、救急救命士養成課程の就業前研修、再教育実習、山形県消防学校救急科の病院実習を実施した。 (実績)実習生受入人数 区分 令和3年度 令和4年度 令和5年度 会和5年度 就業前研修 1名 3名 2名 1名 再教育実習 33名 31名 30名 31名 病院実習 10名 7名 4名 3名 35名 計 44名 41名 36名 35名 35名		○毎年度、救命救急センターで救急救命士養成課程 の就業前研修、再教育実習及び山形県消防学校救 急科の病院実習を受入れた。									
②住民意識の啓発活動 関係機関と連携しながら、地域住民を対象としたセミナー、反報などにより、介護予防を含め保健医療情報を積極的に発信し、住民の健康に対する意識の啓発に努めること。	動に努める。また、地域住民を対象としたセミナーの実施			○令和2年度に延期された市民公開講座について、 令和3年度に録画した映像をYoutube配信する形式 で在宅医療に関する市民公開講座を実施した。									
		20.12 · 12.20 · 12.20		○令和4・5年度では、生涯学習施設「里仁館」が主催した健康講座に職員を派遣し、関係機関と連携し、啓発活動に努めた。 ○病院広報誌「あきほ」の活用等を通して、医療や健									
				康に関する情報を発信し、啓発活動に努めた。									

		中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況		中期目標における業務実績評価	設立団体による評定 年度毎における評価 4期 4・・・・									
中期目標(令和2年度~令和5年度)	中期計画(令和2年度~令和5年度)		自己 評定	評定の理由等	年度 R2	を毎に R3		評価 R5 自己 証価	4期 見込 自己 評価	4期 見込 評定	評定	評価		
3 患者・住民の満足度の向上	3 患者・住民の満足度の向上							ртіш	рт ры					
質の高い医療を提供するとともに、患者や来院者のニーズを把握し、サービスの向上に努め、患者や住民の満足度を高めること。 具体的には、患者・住民の意見を取り入れ、院内環境等の快適性の向上や在院時間の短縮に努め、一方で病院及び診療所の役割や機能などについて理解を得るための取組も積極的	向上、受付から会計までの在院時間の短縮等改善に努める。また、入退院支援センターの活用により入院から退院まで包括的にサポートできる体制を整備する。	・来院者の意見等を取り入れ、院内環境等の快適性の向上、受付から会計までの在院時間の短縮等改善に努めた。また、入退院支援センターの活用により入院から退院まで包括的にサポートできる体制を整備した。	A	○医療福祉相談室では、逆紹介サポート窓口を設置し、医師に代わって社会福祉士が患者と面談を行い、逆紹介の説明をする体制を構築することで、医師が診察に専念できる環境を整備するとともに、外来患者の在院時間の短縮に努めた。	Α	Α	Α	A	Α	А				
に行うこと。		【実績】入退院支援加算 算定件数(日本海総合病院) 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 2.317件 2.457件 2.342件 2.676件 ※入退院支援センター: 令和2年2月17日から運用開始		○外来看護師や事務などの関係者が、受付から会計までの在院時間の短縮等を目的としたミーティングを定期的に開催し、業務フローの見直しや人員配置の変更等、改善に努めた。○入退院支援センターでは、退院時に医療費を支払										
				いたいという患者や患者家族等の利便性を向上させるため退院時会計を実施した。										
	② ウェブサイト及び広報誌等を通じ、それぞれの病院及び診療所の役割等に関する情報を分かりやすく提供する。	・ウェブサイト及び広報誌等を通じ、それぞれの病院や診療所の役割等に関する情報を分かりやすく提供するため、ホームページでの病院情報の発信や病院広報誌「あきほ」の発行により、地域住民に分かりやすく、かつ幅広い情報発信を行った。 ・目標とする病院広報誌発行回数については、目標値どおり発行することができた。		〇ホームページについては、令和3年度に病院機構・ 日本海総合病院等のホームページをリニューアルし、 表示方法の統一、患者向け・医療従事者関係向けの 情報整理等を行い、より分かりやすい内容に変更し た。										
	【目標】法人全体 【実績】病院広報誌発行回数(法人全体)				○病院広報誌発行回数については、毎年度、年4回 発行することができた。									
	目標とする指標 目標値 病院広報誌発行回数 毎年度4回	令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 4回 〇 4回 〇 4回 ○												
4 法令等の遵守と情報公開の推進	4 法令等の遵守と情報公開の推進													
医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、職員の行動規範と倫理を確立し、職員一人ひとりが誠実・公正に職務を遂行することで社会的信用を高めるとともに、適正な病院運営と業務執行におけるコンプライアンスの徹底に向け取り	運営と業務執行等におけるコンプライアンスの周知徹底に	・職員研修において、法令及び倫理綱領並びに業務執行等におけるコンプライアンスの内容を周知するとともに、法令遵守、職務遂行を就業規則に規定し院内イントラネットで常時周知するなど、職員に対して周知徹底に取り組んだ。	В	○職員研修等により周知徹底に取り組んだ。	В	В	В	В	В	В				
組むこと。 また、文書管理、個人情報保護及び情報公開に関して適切に対応しカルテなどの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報提供を適切に行うこと。更に、情報セキュリティ対策の強化に努めること。	② 医療情報の開示については、山形県情報公開条例及び山形県個人情報保護条例に基づき、また文書管理については、山形県公文書等管理条例に基づき、それぞれ適切に対応する。	・インフォームド・コンセントを徹底するほか、カルテ等医療情報の情報開示については、山形県情報公開条例及び山形県個人情報保護条例に基づき、県の機関に準じて適切に行った。 【実績】診療情報提供申出件数(日本海総合病院) 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和4年度 令和5年度 43件 57件		○県の機関に準じて、適切に対応した。										
		·文書管理についても、山形県公文書等管理条例に基づき、県の機関に準じて保存・廃棄等適切に対応した。												
	③ セキュリティに関する研修会等により、適切な情報管理や情報セキュリティ対策の強化を図る。	・毎年度、セキュリティに関する研修会等により、適切な情報管理や情報セキュリティ対策の強化を図った。		○職員セキュリティ研修については全職員に向けたe -ラーニング研修を実施し、地域医療情報ネットワーク 「ちょうかいネット」に新規参加する介護事業者及び新 たに利用開始するユーザーに対しては、対面でのセ キュリティ研修会を実施した。										
5 医療安全対策の充実・強化	5 医療安全対策の充実・強化													
住民に信頼される安全で安心な医療を提供するため、医療事故やインシデント等の予防及び院内感染防止対策の充実を図り、医療安全対策を強化すること。		・住民に信頼される安全で安心な医療を提供するため、医療安全対策及び院内感染対策に関する研修を毎年度各2回行った。診療プロセス全体におけるリスクマネジメントの強化を図った。 ・開催方法については、開催当日の集合研修の他に、未受講者に対して開催当日の録画映像の上映やeーラーニングによる配信等、より多くの職員が受講できるよう取り組んだ。	В	○医療安全対策委員会及び院内感染対策委員会の それぞれにおいて、全職員対象の研修を毎年度開催 した。	В	В	В	В	В	В				
		・目標とする医療安全対策及び院内感染対策に係る研修回数については、目標値 どおり実施することができた。												
		【実績】医療安全対策及び院内感染対策に係る研修回数 (日本海総合病院) 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 4回 〇 4回 〇 4回 〇												
	【目標】日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院 目標とする指標 医療安全対策及び院内感染対策に係る研修 毎年度 4 回以上	(日本海酒田リハビリテーション病院) 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 4回 〇 4回 〇 4回 〇												

	中期目標期間における 中期計画(令和2年度~令和5年度) 中期計画の実施状況及び業務運営の状況		設立団体による評定									
中期目標(令和2年度~令和5年度)		自己評定	評定の理由等	年月 R2	変毎にお R3	ける評値 R4 [西 R5 自己 平価	4期 見込 自己 評価	4期 見込 評定	評定	評価	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置					-					
	1 組織マネジメントの強化、災害発生時の業務継続性の確保											
地方独立行政法人として自らの特性や実情を踏まえた機動 的な業務運営を行うため、内部統制を推進し、経営戦略機能 及び自律性を発揮できるよう組織マネジメントを強化すること。	### ① 運営委員会、診療部代表者会議、業務改善委員会、 経営会議等を通して内部統制の推進を図るとともに、自律性のある効率的な業務運営を行う。	・運営委員会、診療部運営会議、業務改善委員会、経営戦略会議等の定期的な開催を通して、内部統制の推進を図った。 ・自律性のある効率的な業務運営を行うため、内部による医療費未収金集金業務 及び委託契約、物件購入契約等に係る会計監査を実施した。	Α	○幹部による会議を定期的に開催した。	В	В	В	A	В	В		
	【目標】法人全体 目標とする指標 目標値 内部監査 毎年度2項目以上	 ・目標とする内部監査の項目数については、目標値どおり実施することができた。 【実績】内部監査実施項目数 法人全体 一令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 ②項目 ○ 2項目 ○ 2項目 										
	② 災害発生時でも医療提供機能が損なわれないよう、ま	・災害発生時等において、非常時の業務マネジメント体制を整備しておくとともに、BCP(事業継続計画)に基づき業務の継続性を確保できるよう、災害対策マニュアル・BCPマニュアル等の見直しを行った。		○業務の継続性を確保できるよう、毎年度、災害対策マニュアル・BCPマニュアル等の見直しを行った。								
	確保する。	・令和5年度には、ランサムウェア対策が施されたバックアップシステムを導入し、院内とクラウドサーバ上に複数世代のバックアップ保管、SOC(Security Operation Center)によるセキュリティログの監視と解析を開始した。また、サイバーセキュリティチェックリストを基に管理運用体制の見直しを行った。		○ ランサムウェア等による被害を未然防止し、また万が一、被害を受けたとしても速やかにバックアップから回復できるよう、サイバーセキュリティ対策の強化を行い、業務の継続性を確保に努めた。								
2 診療体制の適正化、人員配置の弾力的運用	2 診療体制の強化、人員配置の弾力的運用											
医療需要の変化や住民のニーズ等に迅速かつ的確に対応し、診療体制の適正化を図るとともに、医療従事者の配置を適切に行うこと。 また、柔軟かつ多様な勤務形態を取り入れ、多様な専門的職種の活用を図ることなどにより、より専門的で効率的な業務運営に努めること。	置等を行い、診療体制の適正化を図る。また、多様な勤務 形態及び専門的職種等の活用を図り、効率的な業務運営	・医療需要の変化に迅速かつ的確に対応するため、定期的な人事異動により適材適所の配置に努めるとともに、診療体制の適正化を図った。 ・医師短時間正職員制度を利用することで、医師がキャリアを中断することなく安心して意欲的に勤務できるよう努め、多様な勤務形態の活用を図った。 ・感染対策部門、診療録管理部門等に専門性の高い職員を配置し、入退院支援センターでは多職種が協力し、効果的な業務運営を行った。	В	〇医療需要の変化等に迅速かつ的確に対応するため、医療従事者の適切な配置を行った。	A	В	В	В	В	В		
3 業務の効率化、職員の意欲向上	3 業務の効率化、職員の意欲向上											
定期的な業務プロセスの見直しや、医療スタッフ間の合意形成のもとでの業務の移管・共同化の推進等により、単位時間だけの業務処理の向上を図ること。また、業務・業績に対するより適切な人事評価を含む人事制度の確立等により、職員のモチベーションを高めていくための取組を進めること。	等への対応を適切に行い業務の効率化に努める。また、各業務においては、連携、機能分化の推進に努めるとともに、業務負担軽減に繋がるようタスクシフティングの推進等について検討する。 ② 職員の能力や経験等を適切に評価し、昇任等に反映	区 分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 新規提案 23件 33件 15件 21件 終了 16件 27件 19件 18件 ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	A	○各種委員会等において、業務プロセスの見直しや 課題等への対応を適切に行い、業務の効率化に努めた。 ○業務負担軽減に繋がるようタスクシフティングの推 進等について検討を行い、令和2年度には麻酔アシ スタント制度を立ち上げ、麻酔アシスタント(臨床工学 技士)によるタスクシフトを推進した。 ○職員の能力や経験を適切に評価し、意欲向上を	A	A	A	A	A	Α		
	することで意欲向上を図るとともに、将来の病院運営を担う 人材を育成する。	担う人材を育成するため、リーダーシップを発揮できる人材の育成を行った。		図った。								
4 経営基盤の安定化	4 経営基盤の安定化											
(1) 収入の確保	(1)収入の確保											
安定した経営を維持するため、住民の医療ニーズに応えつ	応するため、施設基準の取得や見直しを行うとともに、DP C係数等に対する分析及び評価を適切に行い、日本海総 合病院では、DPC特定病院群の適用を維持し収益の確保 を図る。	・令和4年度に診療報酬改定で新設された急性期充実体制加算を取得するため、院内体制を整備した。急性期充実体制加算を取得したことで、従来の総合入院体制加算に比べて大幅な増収につながった。 急性期充実体制加算取得による増収額:259,343,100円 ・日本海総合病院ではDPC係数等に対する分析及び評価を適切に行い、毎年度、DPC特定病院群が適用となった。また、収益の確保を図るため、経営戦略会議にて要件の確認及び報告、院内の関係部署との連携、データ解析や運用改善を行った。 ・目標とするDPC特定病院群の適用については、目標値どおり維持することができた。	Α	○診療報酬改定等をはじめ各種制度の変化に迅速に対応するため、新たな施設基準の取得や見直しを行い、増収を図った。 ○新規施設基準取得による増収額 ・令和2年度 221,326,000円 ・令和3年度 5,544,400円 ・令和4年度 414,975,350円 ※急性期充実体制加算取得による増収額:259,343,100円含む・令和5年度 5,164,440円	Α	Α	A	A	Α	Α		
	【目標】法人全体 目標とする指標 目標値 DPC特定病院群適用 期間中継続 ② 退院時会計の推進等により未収金の発生防止に努め、また、未収金が発生した場合は、多様な方法により早期回収に努める。	【実施】DPC特定病院群適用(法人全体)		○日本海総合病院ではDPC係数等に対する分析及び評価を適切に行い、令和4・5年度のDPC特定病院群が適用となった。 ○令和3年度から入退院支援センターでの退院時会計を可能にした。								

中期目標(令和2年度~令和5年度)	中期目標期間における 中期計画(令和2年度~令和5年度) 中期計画の実施状況及び業務運営の状況		設立団体による評定									
		4 3		年月	度毎におけ		To評価 4		4期			
		中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己 評定	評定の理由等	R2	R3	R4	R5 自己 評価	見込 自己 評価	見込 評定	評定	評価
(2) 費用の抑制	(2)費用の抑制											
引き続き、給与水準や職員配置の適正化、業務の委託等により、人件費の適正化に努めること。 また、後発医薬品の積極採用など材料費の抑制に努めること。 〈目標指標Ⅳ〉 後発医薬品の数量シェアについて、毎年度、85%以上とすること	準や職員配置の適正化、業務の委託等により、人件費の	(支援)費用に係る比率 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 区分 服員給与費 材料費 う5票品費 報員給与費 材料費 う5票品費	Α	○医療を取り巻く環境の変化や患者動向に対応し、 給与水準や職員配置の適正化、業務の委託等により 人件費の適正化に努めた。 ○後発医薬品数量シェア率については、毎年度、目 標値を上回ることができた。	A	A	A	A	Α	Α		
B. 00 /02 I C 7 0 C C		日本海路会病院 (法人管理部書2) 43.4% 28.7% 16.3% 44.1% 29.1% 16.9% 42.8% 28.4% 16.6% 42.6% 30.0% 18.2% 日本海涌田リハビリ 77.3% 1.8% 0.8% 78.1% 2.0% 0.9% 81.8% 1.9% 0.7% 73.9% 2.2% 0.8% 日本海州等のリニック 54.5% 11.1% 9.8% 55.6% 10.6% 9.2% 55.0% 9.2% 7.5% 55.6% 84% 6.9% 病院機構全体 45.4% 27.0% 15.4% 46.1% 27.4% 15.9% 44.9% 26.8% 15.7% 44.3% 28.3% 17.2% ・日標とする後発医薬品数量シェア率の目標値については、日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院ともに上回ることができた。		THE E TE OCCIO								
	【目標】日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院 目標とする指標 目標値 後発医薬品数量シェア率 毎年度85%以上	【実績】後発医薬品数量シェア率 (日本海総合病院)										
第4 財務内容の改善に関する事項	第4 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計 画	第3 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画										
事項に配慮した中期計画及び年次計画を作成し、これに基づき日本海総合病院等を運営することにより、中期目標期間の各年度において経常収支比率100%以上を達成すること。また、持続可能な経営のため、経営基盤を強化し、目標期間	状況の把握や情報共有等に努める。さらに今後の医療環境の変化に対応し、各年度における法人全体の営業収支 比率及び経常収支比率の目標を次のとおり設定するととも	・適切な資金計画に基づき、法人全体の資金収支の均衡や短期借入金の抑制を図った。	Α		Α	Α	А	Α	Α	Α		
内の各年度において資金収支の均衡を達成すること。 <目標指標V> 法人全体の経常収支比率について、各年度100%以上とすること	【目標】法人全体 目標とする指標 目標値 経常収支比率 毎年度100%以上 営業収支比率 毎年度100%以上	・目標とする経常収支比率及び営業収支比率の目標値を上回ることができた。 【実績】経常収支比率、営業収支比率(法人全体) 区分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 経常収支比率 105.8% ○ 104.6% ○ 106.7% ○ 102.4% ○ 営業収支比率 105.1% ○ 104.2% ○ 106.0% ○ 106.0% ○										
	中期目標を着実に達成するための予算、収支計画及び資金計画については、別表1~3のとおり見込むこととする。また、各年度において的確な資金需要予測に基づく資金計画を立て、短期借入金の抑制に努める。											
	第5 短期借入金の限度額	第4 短期借入金の限度額										
	1 限度額 4,000百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応	・短期借入金の実績なし	S	○短期借入金の実績なし	S	S	S	S	S	S		
	第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画											
	なし 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするとき は、その計画				_	_	_					
	なし				_	_	_	_	_	_		
		第5 剰余金の使途 ・決算剰余金については、建設改良積立金に充当し、将来の施設整備及び医療機器の整備に備えた。	Α	〇決算剰余金については、建設改良積立金に充当 し、将来の施設整備及び医療機器の整備に備えた。	Α	Α	Α	Α	Α	Α		
	<u></u> వం											
	第9 料金に関する事項	第6 料金に関する事項										
	1 使用料及び手数料 (1)法令等に基づき算定する使用料及び手数料 病院を利用する者からは、使用料及び手数料として 次に掲げる額を徴収する。 ア 健康保険法(大正11年法律第70号)、高齢者の 医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)、	・料金の額は、計画に記載の基準等の規定により算定した額を徴収した。	В	〇料金の額は、計画に記載の基準等の規定により算 定した額を徴収した。	В	В	В	В	В	В		
	介護保険法(平成9年法律第123号)その他の法令 等に基づき算定した額 (2)その他の使用料及び手数料 前項の規定にない使用料及び手数料の額は、次に 定めるところによる。 ア 山形労働局、地方公務員災害補償基金山形県	・計画に記載の契約等による額とした。		○計画に記載の契約等による額とした。								
	ア 田形労働局、地方公務員災害補債基金田形県 支部その他の団体等との間における診療契約に よるものについては、その契約の定める額 イ 前号以外にあっては、理事長が別に定める額 2 使用料及び手数料の減免 理事長が、特別の事情があると認めたときは、使用料 及び手数料の全部又は一部を減免することができる ものとする。	•該当なし		○該当なし								

	中期目標における業務実績評価									体による評定	
中期目標(令和2年度~令和5年度)	中期計画(令和2年度~令和5年度)	中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己評定	評定の理由等	年 <i>[</i> R2	を毎に R3	おける R4	評価 R5 自己 評価	4期 見込 自己 評価	4期 評定 評定	評価
第5 その他業務運営に関する重要事項	第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する 事項	第7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項									
1 中期計画における数値目標の設定											
本中期目標において別に指示するもののほか、本中期目標 の主要な項目について、中期計画において数値目標を設定の うえ取り組むこと。			_		_	_	_	_	_		
2 医療機器・施設整備に関する事項	1 医療機器・施設整備に関する事項	1 医療機器・施設整備に関する事項									
医療機器・施設整備については、費用対効果、地域の医療需要、他機関との機能分担、医療技術の進展及び施設の長寿命化などを総合的に判断して実施すること。特に、高額な医療機器等の更新及び整備については、償還等の負担を十分に考慮し、中長期的な投資計画(整備計画)を作成のうえ、計画的に行うこと。日本海八幡クリニック等診療所については、酒田市と協議を行いながら医療機器・施設整備を図ること。	して整備する。施設整備については、これらに加え、老朽 化の状況や緊急度、災害に対する耐性等を踏まえつつ、中 長期的な視点のもと施設の長寿命化に向けた検討を行い ながら、計画的に実施する。また日本海八幡クリニック等診	 ・医療機器については、費用対効果、地域の医療需要、他機関との機能分化、医療技術の進展等を総合的に判断し、手術用内視鏡システム、超音波画像診断装置の更新や、手術器具等を整備し、適切な医療の確保に努めた。 ・施設整備については、中長期計画等に従い、緊急度が高い設備の修繕工事を行った。 ・日本海八幡クリニック等診療所の医療機器の更新・導入については、酒田市と協議を行いながら各診療所において地域の医療需要に応じた装置を更新・導入した。 	A	○医療機器については、費用対効果等を総合的に判断・整備し、適切な医療の確保に努めた。 ○施設整備について、中長期計画に従い、緊急度が高い設備の修繕工事を行った。 ○日本海総合病院 ・令和2年度 5件(パッケージエアコン更新工事等) ・令和3年度 3件(空調機ユニット更新工事等) ・令和4年度 6件(非常用発電機改修工事等) ・令和5年度 2件(無停電電源装置更新工事等) ○日本海八幡クリニック等診療所 ・令和3年度 2件(八幡:血圧脈波測定装置更新、松山:電子カルテ導入) ・令和4年度 1件(八幡:電子カルテ導入) ・令和5年度 5件(各診療所:医療機器更新等)	В	A	A	A	A	A	
	② 高額な医療機器・施設整備の更新及び整備については、償還等の負担を十分に考慮し、中長期的な投資計画(整備計画)のもとに行う。 【中期計画期間に係る医療機器・施設整備に関する計画](単位:百万円) 区 分 予定額 財源 資本支出 建設改良費 3,186 施設整備 770 借入金等 医療機器等 2,416 電子カルテ等	・地域の医療ニーズに対応するため、新型コロナウイルス感染症における重点医療機関として感染症患者の積極的な受入れと院内感染防止を図り、新型コロナウイルス感染症患者の専用病棟41床(うち重症者用病床8床)を設置し、診療提供体制等の整備を行つた。また、酒田市の依頼を受け、新型コロナウイルスワクチン個別接種を実施した。 【◆和3年度→集創新型コロナウイルスワクテン個別接種実施数		○新型コロナウイルス感染症患者の専用病棟41床(うち重症者用病床8床)を設置し、診療提供体制等の整備を行った。 ○5類後の移行後も県調整本部の要請に基づき、段階的に病床確保を実施した。 ○酒田市の依頼を受け、新型コロナウイルスワクチン個別接種を実施した。 ○起債に係る償還等の負担を十分に考慮し、中長期的な整備計画に従い、更新を行った。							

	中期計画(令和2年度~令和5年度)			中期目標における業務実績評価							
中期目標(令和2年度~令和5年度)		中期目標期間における 中期計画の実施状況及び業務運営の状況	自己評定	評定の理由等	年度 R2		Sける評 R4	価 R5 自己 評価	4期 見込 自己 評価	4期 見込 評定	評価
3 法人が負担する債務の償還に関する事項	2 法人が負担する債務の償還に関する事項										
山形県及び酒田市に対し、地方独立行政法人法第66条第1項に規定する地方債のうち、法人の成立の日までに償還されていないものに相当する額の債務及び同法第41条第5項の借入金債務を負担すること。また、その債務の処理を確実に行うこと。	(1)移行前地方債償運債務		_		_	_	_	_	_	_	
	3 積立金の使途										
		・前中期目標期間の繰越積立金については、施設の整備・修繕、医療機器の購入等に充てた。	В	○施設の整備・修繕、医療機器の購入等に充てた。	В	В	В	В	В	В	
	4 その他法人の業務運営に関する事項										
	① 酒田市、公益財団法人やまがた健康推進機構及び診療所等との連携により、がん検診をはじめ地域の検診体制の充実を図る。	・酒田市・公益財団法人やまがた健康推進機構および診療所等との連携、機能分担のもと、がん検診をはじめ地域の検診実施体制の充実を図った。 ・酒田市が実施している「内視鏡ドック」のうち、胸部CT、上部内視鏡検査、下部内視鏡検査を受託し実施した。酒田市の内視鏡ドックと併せ、PET/CT検査の受診促進のため、市民に周知した。	В	○酒田市が実施している「内視鏡ドック」のうち、胸部 CT、上部内視鏡検査、下部内視鏡検査を受託し実施 した。	В	В	В	В	В	В	
		【実績】検診等		〇酒田市の内視鏡ドックと併せ、PET/CT検査の受診 促進のため、市民に周知した。							
		区分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 内視鏡ドック 80件 78件 93件 84件 PET/CT検診 53件 46件 59件 44件		○酒田市のふるさと納税ドックは、新型コロナウイルス感染拡大で延期となっていた令和元年申込者を令和3年度に1名、令和4年度に2名を実施した。							
		【実績】ふるさと納税 区分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 1泊2日(ドック) 0件 1件 0件 0件 2泊3日(ドック、PET) 0件 0件 0件 0件 PET/CT(半日) 0件 0件 2件 0件									
	形成協定」により、酒田市以外に在住の乳幼児等も受入れ を行い、また、事前に医療機関の診察を受けていない利用	・病児・病後児保育事業を酒田市から受託し、「庄内北部定住自立圏形成協定」により三川町、庄内町及び遊佐町に在住の乳幼児等も受け入れる体制を整え、日曜日、祝日、年末年始休業(12/29~1/3)を除き、通年で事業を継続して実施した。また、定員9名とし当日予約の受入れや事前に医療機関の診察を受けていない利用者の受診付添いサービス及び保育園等からの病児送迎サービスを実施した。	В	〇病児・病後児保育事業を酒田市から受託し、三川町、庄内町及び遊佐町に在住の乳幼児等も受け入れる体制を整え、事業を継続して実施した。	В	В	В	В	В	В	
		【実績】病児·病後児保育事業延べ利用者数		○受診付添サービス等について、当日予約の受入れ や事前に医療機関の診察を受けていない利用者の受 診付添いサービス及び保育園等からの病児送迎サー ビスを実施した。							
		区分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 利用者数 292名 542名 396名 616名 うち職員利用者数 153名 235名 167名 228名		こへと天心じた。							
		【実績】受診付添サービス等利用者 区分 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 受診付添サービス 3名 3名 0名 5名 病児送迎サービス 1名 1名 1名 0名 ※令和元年度からサービス開始									
		S:計画を大幅に上回っている(目標数値110%超)		7	4	7	7	7	6	7	
		A:計画を上回っている(目標数値100%超110%以下)	2	1	19		18	21	18	18	
		B:計画に概ね合致している(目標数値90%超100%以下)	14	4	18 0	17	17	14	18	17	
		C:計画をやや下回っている(目標数値60%超90%以下) D:計画を下回っており、大幅な改善が必要(目標数値60%以下)			0	0	0	0	0	١	
		D・可画で「凹ってのか、八幅な以音が必要(日係数順00%以下) 計	4:	2	41	42	42	42	42	42	
		н	4,	-	71	74	74	72	72	76	

第4期中期目標期間における業務実績等報告書 患者動向及び収支等について

(第3期最終年度を含めた5年間の推移)































